

令和3年第2回岩泉町議会  
臨時会会議録目次

第1号 (3月25日)

出席議員	1
欠席議員	1
職務のため議場に出席した者の職・氏名	2
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名	2
議事日程	3
開会の宣告	5
開議の宣告	5
議事日程の報告	5
会議録署名議員の指名	5
会期の決定について	5
報告第1号及び報告第2号の上程、報告	6
・報告第1号 一級町道鼠入川線ほか災害復旧(その2)工事の請負変更契約締結の専決処分について	
・報告第2号 二級町道沢川目線ほか災害復旧工事の請負変更契約締結の専決処分について	
議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	7
・議案第1号 職員の特殊勤務手当に関する条例等の一部を改正する条例について	
議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決	9
・議案第2号 令和2年度岩泉町一般会計補正予算(第12号)	
議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決	15
・議案第3号 令和3年度岩泉町一般会計補正予算(第1号)	
閉会の宣告	19
署名	21

令和3年第2回岩泉町議会臨時会会議録（第1号）

招 集 年 月 日	令 和 3 年 3 月 1 9 日					
招 集 の 場 所	岩 泉 町 議 会 議 事 堂					
開 会、開 議、散 会 延 会、閉 会 の 日 時	開 会	令 和 3 年 3 月 2 5 日 午 前 1 0 時 0 0 分				
	閉 会	令 和 3 年 3 月 2 5 日 午 前 1 0 時 4 6 分				
出席及び欠席議員  出席13人 欠席 1人  (凡例) ○ 出席 × 欠席	議員 番号	氏 名	出欠 の別	議員 番号	氏 名	出欠 の別
	1	畠 山 昌 典	○	9	菊 地 弘 巳	○
	2	畠 山 和 英	○	10	合 砂 丈 司	○
	3	小 松 ひ と み	○	11	畠 山 直 人	○
	4	八重樫 龍 介	○	12	三田地 泰 正	○
	5	三田地 久 志	○	13	野 舘 泰 喜	○
	6	林 崎 竟 次 郎	○	14	加 藤 久 民	○
	7	坂 本 昇	○			
	8	三田地 和 彦	×			

会議録署名議員	4 番	八重樫 龍 介	5 番	三田地 久 志
	6 番	林 崎 竟次郎		
職務のため議場 に出席した者の 職・氏名	事 務 局 長	箱 石 良 彦	副 主 幹 兼 議 事 係 長	大 森 淳 一
	主 査	石 垣 直 美		
地方自治法第 121条の規 定により説明 のため出席し た者の職・氏 名	町 長	中 居 健 一	副 町 長	佐々木 宏 幸
	教 育 長	三 上 潤	危機管理監兼 危機管理課長	佐々木 重 光
	総 務 課 長	三 浦 英 二	政策推進課長	三 上 久 人
	会計管理者兼 税務出納課長	中 川 英 之	町 民 課 長	山 岸 知 成
	保健福祉課長	田 鎖 英 明	経済観光交流課長	馬 場 修
	農林水産課長	佐々木 修 二	地域整備課長 兼復興課長	佐々木 真
	上下水道課長	三 上 訓 一	消防防災課長	和 山 勝 富
	教 育 次 長	三 上 義 重		
議 事 日 程	別 紙 議 事 日 程 の と お り			
会 議 に 付 し た 事 件	別 紙 の と お り			
議 事 の 経 過	別 紙 の と お り			

# 令和3年第2回岩泉町議会臨時会

## 議事日程(第1号)

令和3年3月25日(木曜日)午前10時00分開会

開会の宣告

開議の宣告

議事日程の報告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 報告第1号 一級町道鼠入川線ほか災害復旧(その2)工事の請負変更契約締結の専決処分について

日程第4 報告第2号 二級町道沢川目線ほか災害復旧工事の請負変更契約締結の専決処分について

日程第5 議案第1号 職員の特殊勤務手当に関する条例等の一部を改正する条例について

日程第6 議案第2号 令和2年度岩泉町一般会計補正予算(第12号)

日程第7 議案第3号 令和3年度岩泉町一般会計補正予算(第1号)

閉会の宣告



---

◎開会の宣告

○議長（加藤久民君） ただいまから令和3年第2回岩泉町議会臨時会を開会します。

ただいまの出席議員は13人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

なお、8番、三田地和彦君から所用のため欠席する旨届出が提出されておりますので、報告します。

なお、携帯電話をお持ちの方は電源を切るか、マナーモードに切り替えるよう、お願いいたします。

(午前10時00分)

---

◎開議の宣告

○議長（加藤久民君） これから本日の会議を開きます。

---

◎議事日程の報告

○議長（加藤久民君） 本日の議事日程はお手元に配りましたとおりです。

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（加藤久民君） 議事日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第124条の規定によって、4番、八重樫龍介君、5番、三田地久志君、6番、林崎竟次郎君を指名します。

---

◎会期の決定について

○議長（加藤久民君） 日程第2、会期決定の件を議題にします。

お諮りします。お手元に配りました会期日程案は、3月25日、議会運営委員会で決定を見たものでありますが、本臨時会の会期はお手元に配りました案のとおり、本日1日間にしたいと思います。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（加藤久民君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日間に決定しました。

---

◎報告第1号及び報告第2号の上程、報告

○議長（加藤久民君） 日程第3、報告第1号 一級町道鼠入川線ほか災害復旧（その2）工事の請負変更契約締結の専決処分について及び日程第4、報告第2号 二級町道沢川目線ほか災害復旧工事の請負変更契約締結の専決処分についての報告を求めます。

三浦総務課長、どうぞ。

〔総務課長 三浦英二君登壇〕

○総務課長（三浦英二君） 報告第1号 一級町道鼠入川線ほか災害復旧（その2）工事の請負変更契約締結の専決処分について。

一級町道鼠入川線ほか災害復旧（その2）工事の請負変更契約の締結について、地方自治法第180条第1項の規定及び町長の専決事項の指定に基づき、別紙のとおり専決処分したから、同条第2項の規定により報告する。

令和3年3月25日、岩泉町長、中居健一。

次のページ、別紙を御覧願います。専決処分書。一級町道鼠入川線ほか災害復旧（その2）工事の請負変更契約の締結について、地方自治法第180条第1項の規定及び町長の専決事項の指定に基づき、次のとおり専決処分する。

令和3年3月15日、岩泉町長、中居健一。

記。1、工事名、一級町道鼠入川線ほか災害復旧（その2）工事。

2、工事場所、岩泉町岩泉字西野地内ほか。

3、契約金額、当初請負額11億484万円、第1回変更請負額10億5,274万800円、第2回変更請負額10億4,949万7,560円、変更による減額324万3,240円。

4、請負者、住所、岩泉町門字中瀬51番地8。氏名、小野新建設株式会社、代表取締役、小野友寛。

5、変更理由、ブロック積工等の数量の変更による減。

次のページに参考資料をおつけしてございます。工事概要におきまして、災害番号1344号、1346号、788号で、ブロック積工等に変更があったものであります。

次に、報告第2号 二級町道沢川目線ほか災害復旧工事の請負変更契約締結の専決処分について。

二級町道沢川目線ほか災害復旧工事の請負変更契約の締結について、地方自治法第180条第1項の規定及び町長の専決事項の指定についてに基づき、別紙のとおり専決処分したから、同条第2項の規定により報告する。

令和3年3月25日、岩泉町長、中居健一。

次のページの別紙を御覧願います。専決処分書。二級町道沢川目線ほか災害復旧工事の請負変更契約の締結について、地方自治法第180条第1項の規定及び町長の専決事項の指定についてに基づき、次のとおり専決処分する。

令和3年3月15日、岩泉町長、中居健一。

記。1、工事名、二級町道沢川目線ほか災害復旧工事。

2、工事場所、岩泉町門字国見地内ほか。

3、契約金額、当初請負額1億6,902万円、第1回変更請負額1億6,311万240円、変更による減額590万9,760円。

4、請負者、住所、岩泉町門字中瀬51番地8。氏名、小野新建設株式会社、代表取締役、小野友寛。

5、変更理由、ブロック積工等の数量の変更による減。

次のページに参考資料をおつけしております。工事概要であります。災害番号572号、574号、1053号、680号、1147号におきまして、ブロック積工等の数量に変更があったものでございます。

よろしく願いをいたします。

○議長（加藤久民君） これで報告第1号及び報告第2号の2件の報告を終わります。

---

◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（加藤久民君） 日程第5、議案第1号 職員の特殊勤務手当に関する条例等の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

三浦総務課長、どうぞ。

〔総務課長 三浦英二君登壇〕



○総務課長（三浦英二君） 議案第1号 職員の特殊勤務手当に関する条例等の一部を改正する条例について。

職員の特殊勤務手当に関する条例等の一部を改正する条例を別紙のとおり設けるため、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求める。

令和3年3月25日提出、岩泉町長、中居健一。

提案理由。新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部を改正する法律等の施行に伴い、所要の整備を図るため、この条例を制定しようとするものである。

新旧対照表の1ページをお開き願います。このたび新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部を改正する法律によりまして、新型コロナウイルス感染症が感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律、この法律において新型インフルエンザ等感染症として位置づけられました。また、新型コロナウイルス感染症に関する特例を定めております。新型インフルエンザ等対策特別措置法附則第1条の2が削られたこと及び新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部を改正する法律の施行に伴います関係政令の整理及び経過措置に関する政令、これによりまして新型コロナウイルス感染症を指定感染症として定める等の政令が廃止をされました。このことから、これらの規定等をそれぞれ引用いたしまして、新型コロナウイルス感染症を定義しておりました本町の4つの条例につきまして、今般改正をしようとするものでございます。

まずは、職員の特殊勤務手当に関する条例、附則の改正でございます。この条例では、附則第3項におきまして、政令の規定を引用して新型コロナウイルス感染症を規定しておりましたところ、改正後にありますとおり、新型コロナウイルス感染症が「病原体がベータコロナウイルス属のコロナウイルス（令和2年1月に、中華人民共和国から世界保健機関に対して、人に伝染する能力を有することが新たに報告されたものに限る。）である感染症をいう」と定義されましたことから、当該条例におきましても法令または政令等の条文を引用するのではなくて、直接当該条例で定義をするものでございます。

次に、新旧対照表の2ページ、国民健康保険条例の一部改正でございます。附則第3項におきまして、新型インフルエンザ等対策特別措置法附則第1条の2第1項を引用いたしまして新型インフルエンザ等を定義しておりましたところ、この規定が削られましたので、当該条例中において、これも直接定義をしようとするものでございます。

同じく、次の新旧対照表3ページでございます。新型コロナウイルス感染症の影響による国民

健康保険税の減免に関する条例及び新型コロナウイルス感染症対策利子補給基金条例の一部改正につきましても同様に、引用しております特別措置法附則第1条の2第1項が削られましたことから、同じく当該条例におきまして直接定義をするものでございます。

別紙にお戻りをいただきまして、当該一部改正条例の附則でございます。本条例の施行日は、公布の日からとするものでございます。

以上、ご審議方よろしくお願いを申し上げます。

○議長（加藤久民君） 提案理由の説明が終わりました。

これから議案第1号について質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（加藤久民君） 質疑なしと認めます。

これから議案第1号の討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（加藤久民君） 討論なしと認めます。

これから議案第1号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（加藤久民君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

---

◎議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（加藤久民君） 日程第6、議案第2号 令和2年度岩泉町一般会計補正予算（第12号）を議題とします。

本案について提案者の説明を求めます。

三浦総務課長、どうぞ。

〔総務課長 三浦英二君登壇〕

○総務課長（三浦英二君） 議案第2号 令和2年度岩泉町一般会計補正予算（第12号）。

令和2年度岩泉町の一般会計の補正予算（第12号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億4,915万円

を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ118億6,895万1,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費の補正) 第2条、既定の繰越明許費の追加及び変更は、「第2表 繰越明許費補正」による。

(地方債の補正) 第3条、既定の地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

令和3年3月25日提出、岩泉町長、中居健一。

今回の補正予算につきましては、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種体制の充実を図るため、追加の予算を計上いたしましたほか、令和3年度に向けまして継続が必要な経済対策、さらに住民生活、公共施設の感染防止対策につきまして増額の補正を行っております。

また、国におけます経済対策と連動し、社会資本整備総合交付金を導入した町道舗装工事等につきまして、追加の予算をお願いしているものでございます。

歳出からご説明を申し上げます。9ページをお開き願います。3款1項1目社会福祉総務費、17節に非常用発電機購入として70万円を増額計上してございます。これは、在宅での医療機器等が必要とされる方々に非常用発電機を無償貸与するため町が購入するものでございますが、今回は5台分の追加購入を行うものでございます。

次に、4款1項2目予防費では、総額で5,295万7,000円を追加しております。このうち3,044万1,000円がワクチン接種の体制整備に係る追加の予算でございます。1節報酬では、予防接種健康被害調査委員会委員の報酬としまして18万9,000円を追加してございます。また、10ページの12節委託料では、ワクチン接種体制構築委託料1,460万1,000円を追加し、13節ではワクチン接種希望者の送迎等を行うための自動車借上料533万8,000円を追加してございます。これらの追加の予算によりまして、安全、安心できめ細やかなワクチン接種体制の構築を図ってまいりたいと考えてございます。

また、2目予防費におきましては、ワクチン接種に係る予算のほか、令和3年度に向けまして、公共施設等における切れ目のない感染症対策を展開していくため、予算2,251万6,000円も計上してございます。主には17節備品購入費に計上してございますが、発熱者検知用顔認証温度計、次亜塩素酸空間除菌機の配備を計画しているものでございます。

11ページを御覧願います。6款1項2目商工鉱業振興費、18節では町内消費購買拡大事業補助

金2,270万円を増額計上してございます。龍ちゃんプレミアム商品券の発行事業でございまして、令和3年度における町内の消費喚起対策として1万セットを販売しようとするものでございます。4目観光施設費では、18節に宿泊事業者緊急対策支援事業補助金1,054万円を追加しております。これは、観光需要の低迷からの回復を目指し、観光客等に対する宿泊料金の割引を行う助成事業でございますが、令和3年6月まで事業期間を延長しようとするものでございます。

次に、12ページをお開き願います。7款2項2目道路維持費、17節、除雪ドーザ購入で5,388万9,000円を追加してございます。11トン級1台、8トン級1台の2台分の除雪ドーザ購入に係る予算であります。同じく3目道路新設改良費では、14節工事請負費で町道岩泉大通線舗装工事に3,400万円、町道刈屋沢長田線舗装工事に8,300万円を追加してございます。先ほどの除雪ドーザ11トン級1台と、この町道2路線の舗装工事につきましては、令和3年度の町当初予算に計上してございましたが、国の経済対策といたしまして、令和2年度事業として採択を受けましたことから、今回の補正予算に計上をさせていただくものでございます。

以上で歳出の説明を終わります。

次に、7ページをお開き願います。歳入の説明を申し上げます。14款2項1目総務費国庫補助金では、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金4,569万9,000円、3目衛生費国庫補助金では新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業3,044万1,000円、5目土木費国庫補助金では社会資本整備総合交付金1億78万5,000円をそれぞれ追加しているものであります。

以上で歳入の説明を終わります。

3ページを御覧願います。第2表、繰越明許費補正であります。まず、追加分といたしまして11事業、総額2億4,383万7,000円の繰越しをお願いするものでございます。

次に、4ページであります。新型コロナウイルス感染症ワクチン接種事業につきまして、変更後の金額を7,804万1,000円とするものでございます。

5ページを御覧願います。第3表、地方債補正であります。歳出の7款2項道路橋梁費に計上をさせていただきます国の社会資本整備総合交付金を導入して行う各事業の地方負担につきましては、起債を発行することで、後年度に交付税措置が講じられることとされておりまして、今回防災減災国土強靱化緊急対策事業といたしまして6,890万円を追加し、補正後の限度額総額を12億3,630万円とするものでございます。

以上でございます。ご審議につきまして、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（加藤久民君） 提案理由の説明が終わりました。

これから議案第2号について質疑を行います。

お諮りします。質疑の方法については、先に歳出を項ごとに、次に歳入を款ごとに質疑することにしたと思います。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（加藤久民君） 異議なしと認めます。

したがって、質疑の方法は先に歳出を項ごとに、次に歳入を款ごとに質疑することに決定しました。

これから歳出の質疑を行います。9ページをお開きください。3款民生費、1項社会福祉費、質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（加藤久民君） 質疑なしと認めます。

次に進みます。2項児童福祉費、質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（加藤久民君） それでは、次に進みます。4款衛生費、1項保健衛生費、質疑はございませんか。

5番、どうぞ。

○5番（三田地久志君） ワクチンの入る状況等々によって、接種する方々の人数が決まってくると。そうすると、申込み先着順でというような前回の定例会のときでは話がありましたが、数が少ないとなかなかそれもうまくいかないかと思うのですが、そこについての対策は、例えば地区ごとの先着でやるとかというようなことはもう既に検討なさっていますでしょうか。

○議長（加藤久民君） それでは、答弁させます。

田鎖保健福祉課長、どうぞ。

○保健福祉課長（田鎖英明君） お答えいたします。

ワクチンの接種体制につきましては、まずは医療機関であります済生会岩泉病院での体制が最大限どの程度できるのかというところに重きを置きまして、また内部でも様々な視点から検討を加えまして、今回につきましては約1,000名の方の分が入る見込みとなっているところから、ここにつきましては総合的に勘案して、地区のほうを限定したいというふうな考えでございます。そ

の中では、年齢的区分または入所施設も含みとか、様々な意見もございましたけれども、総合的に勘案して、まずは高齢化率のほうを重視しまして、重症化の高くなる高齢の方が多き地区を限定して、先行接種というふうなことを考えているところでございます。

○議長（加藤久民君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（加藤久民君） なければ、次に進みます。

次に、5款農林水産費、1項農業費、ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（加藤久民君） なければ、3項水産業費、ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（加藤久民君） それでは、次に進みます。6款商工費、1項商工費。

4番、どうぞ。

○4番（八重樫龍介君） ここで町内消費購買拡大の1万セット、これ時期はいつ頃を予定されているのかお伺いします。

○議長（加藤久民君） それでは、馬場経済観光交流課長、どうぞ。

○経済観光交流課長（馬場 修君） それでは、予算をお願いしております商品券の関係でございますけれども、まず本日お認めいただいた後に商工会のほうとの協議ということになっておりますが、いずれ経済対策という大きな目的がありますので、その目的が早期に達成できるように迅速に行動していきたいというふうに考えております。これから協議ということになります。

○議長（加藤久民君） ほかにございませんか。

5番、どうぞ。

○5番（三田地久志君） 宿泊事業者の緊急対策が6月まで延長することなのですが、町長も緊急事態ということで、コロナに関してのオンラインの関係の話、岩手県でもやってる、そういう話を出してきて、宮城県なんかとの往来はというような話をしているという状況の中で、宿泊客を限定してやるのか、それとも全部、どこでもいいということでやるのか、その辺についてはどのように実行する予定なのでしょうか。

○議長（加藤久民君） 馬場経済観光交流課長、どうぞ。

○経済観光交流課長（馬場 修君） 今回の予算をお願いしている事業につきましては、町内の宿

泊施設に対するものでございます。お客様に来ていただくことが目的なのですが、当初は東北6県プラス新潟ということで想定をしておりましたけれども、新型コロナウイルスの感染状況が拡大しているというふうなことで、現在は県内、県民の方に限った措置となっております。最近の予定では、緊急事態宣言が解除されましたら、東北6県までまた拡大というふうを考えてもいたのですが、現在宮城県なり山形県なりでまた再拡大をしているということで、当分は今のままの状況が続くのかなと思っておりますが、最新の状況を判断しながら対応していきたいというふうに考えております。

○議長（加藤久民君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（加藤久民君） 次に進みます。7款土木費、2項道路橋梁費、ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（加藤久民君） なければ、これで歳出の質疑を終わります。

次に、歳入の質疑を行います。7ページをお開きください。14款国庫支出金、ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（加藤久民君） 次に、15款県支出金。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（加藤久民君） なければ、18款繰入金。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（加藤久民君） なければ、21款町債、ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（加藤久民君） これで歳入の質疑を終わります。

次に、第2表、繰越明許費補正に入ります。3ページをお開きください。質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（加藤久民君） これで第2表繰越明許費補正の質疑を終わります。

次に、第3表、地方債補正に入ります。5ページをお開きください。質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（加藤久民君） なければ、これで第3表、地方債補正の質疑を終わります。

これで議案第2号の質疑を終わります。

これから議案第2号の討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（加藤久民君） 討論なしと認めます。

これから議案第2号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（加藤久民君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

---

◎議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（加藤久民君） 日程第7、議案第3号 令和3年度岩泉町一般会計補正予算（第1号）を議題とします。

本案について提案者の説明を求めます。

三浦総務課長、どうぞ。

〔総務課長 三浦英二君登壇〕

○総務課長（三浦英二君） 議案第3号 令和3年度岩泉町一般会計補正予算（第1号）。

令和3年度岩泉町の一般会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）第1条、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1億2,964万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ98億4,035万8,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）第2条、既定の地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

令和3年3月25日提出、岩泉町長、中居健一。

今回の補正予算につきましては、県内におきましても新型コロナウイルス感染症が広がりを見せる中におきまして、感染をした場合に重症化するリスクの高い方々が利用する福祉サービス事業所の感染対策を支援するため、必要な予算を計上したものでございます。

歳出からご説明を申し上げますので、5ページをお開き願います。3款1項1目社会福祉総務



費、18節に福祉サービス事業所感染症予防対策事業補助金1,868万5,000円を追加してございます。後ほど新規事業等概要にて説明を申し上げます。

下段の7款2項道路橋梁費では、合計で1億4,832万7,000円を減額計上してございます。これは、当該事業が令和2年度補正予算への計上となりましたことから、関連する予算を減額するものでございます。

歳入をご説明いたしますので、4ページを御覧願います。14款2項1目総務費、国庫補助金では、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金1,868万5,000円を追加してございます。

2ページをお開き願います。第2表、地方債補正でございます。辺地対策事業及び過疎対策事業につきまして減額の補正を行い、補正後の限度額総額を12億980万円とするものでございます。

以上でございます。ご審議につきまして、よろしくお願いをいたします。

○議長（加藤久民君） 提案理由の説明が終わりました。

これから議案第3号について質疑を行います。

お諮りします。質疑の方法については、先に歳出を款ごとに、次に歳入を款ごとに質疑することにしたと思います。これに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（加藤久民君） 異議なしと認めます。

したがって、質疑の方法は先に歳出を款ごとに、次に歳入を款ごとに質疑することに決定しました。

これから歳出の質疑を行います。5ページをお開きください。

ここで新規事業等概要の説明を求めます。新規事業等概要の1ページをお開きください。

山岸町民課長、どうぞ。

〔町民課長 山岸知成君登壇〕

○町民課長（山岸知成君） 新規事業の福祉サービス事業所感染症予防対策事業補助金について説明させていただきます。

まず、事業実施主体は、町内の介護及び障害の福祉サービス運営法人となりますが、介護に係るものを町民課長寿支援室、障害に係るものを保健福祉課社会福祉室で担当することとしております。

事業の目的ですが、町内の福祉サービス事業所では、感染した場合に重症化するリスクの高い

方々が福祉サービスを利用しており、一たび感染者が発生すれば、過去の事例から集団感染は必至であることから、各事業所の負担軽減及び感染症予防対策への取組に対して支援するものであります。

支援内容としては、町内で福祉サービス事業を運営する法人に対して、感染症予防対策費用への補助を行うこととしておりまして、対象法人はここに記載の10法人であり、町内で介護、障害に係る福祉サービスを実施する全ての法人を対象としているところです。

補助金額の上限としましては、基礎額20万円に従業員及び利用者数1人当たり1万5,000円を乗じた額を加えた額としております。

補助対象経費としましては、感染症予防対策のために必要となるPCR検査等の経費、施設の改修、設備の設置経費、感染対策用の備品及び消耗品の購入経費、その他感染症予防対策のための経費としておりますが、今回町内の事業所に行政支援の希望について聞き取ったところ、内容は多岐にわたっている実態がございました。このことから、感染症予防として実施するものについては広く対象としたいと考えております。

予算額は1,868万5,000円で、財源としては新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金を全額充当することとしております。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（加藤久民君） 説明が終わりました。

それでは質疑に入ります。3款民生費、ございませんか。

7番、どうぞ。

○7番（坂本 昇君） 新規事業の関係ですが、議案第2号の補正では備品購入費で次亜塩素酸空間除菌機というのを買うことになっています。今回の新年度予算の補正に係るこの福祉サービスの方々に、こういうふうな次亜塩素酸の除菌機というのは該当しないのか。これだけでも町有施設だけでも1,132万円もあるものですから、今回が10法人の施設で1,800万円だと、そこら辺のところの対応ができないのではないかと考えられますが、いかがでしょうか。

○議長（加藤久民君） それでは、山岸町民課長、どうぞ。

○町民課長（山岸知成君） お答えします。

各介護事業所及び障害の事業所から、そのような希望が既に出ているところです。実は、国のほうの支援になりますけれども、そちらのほうも既に令和2年度中に実施されておりまして、そ

の中で購入している事業所も相当数ございます。まだ買っていないところもございますし、そういったような状況でありますので、この予算の中で希望するところについては、購入は可能というふうに考えてございます。

○議長（加藤久民君） 5番、どうぞ。

○5番（三田地久志君） 施設の利用者ということなのですが、利用者が2か所、3か所にも行っているといった場合も、1人の人が何か所かに行っているのだけれども、その施設としては1人としてカウントするのかどうかというところはどのなのでしょう。

○議長（加藤久民君） 山岸町民課長、どうぞ。

○町民課長（山岸知成君） お答えします。

今回の補助は、あくまでも事業所に対する補助という考え方に立っております。1人の方が複数のサービスを使っている例というのはかなりあるわけですが、事業所側にとってみれば、ほかのサービスを使っていようとまいと、その方に対しても同様に感染症対策は実施していかなければなりませんので、複数のサービスを使っていたとしても、それぞれの施設でカウントしてございます。

以上です。

○議長（加藤久民君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（加藤久民君） なければ、次に進みます。7款土木費、質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（加藤久民君） これで歳出の質疑を終わります。

次に、歳入の質疑を行います。4ページをお開きください。14款国庫支出金、ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（加藤久民君） 18款繰入金。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（加藤久民君） 21款町債。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（加藤久民君） これで歳入の質疑を終わります。

次に、第2表、地方債補正に入ります。2ページをお開きください。質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（加藤久民君） これで第2表、地方債補正の質疑を終わります。

これで議案第3号の質疑を終わります。

これから議案第3号の討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（加藤久民君） 討論なしと認めます。

これから議案第3号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（加藤久民君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

---

◎閉会の宣告

○議長（加藤久民君） 本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和3年第2回岩泉町議会臨時会を閉会します。

(午前10時46分)



この会議録は、事務局職員が調製したものであるが、内容は真正であると認め署名する。

令和 年 月 日

議 長

加 藤 久 民

---

署 名 議 員

八 重 樫 龍 介

---

署 名 議 員

三 田 地 久 志

---

署 名 議 員

林 崎 竟 次 郎

---